

# ***IEEJ NEWSLETTER***

***No.11***

2004.8.10 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ 10F

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

## 目次

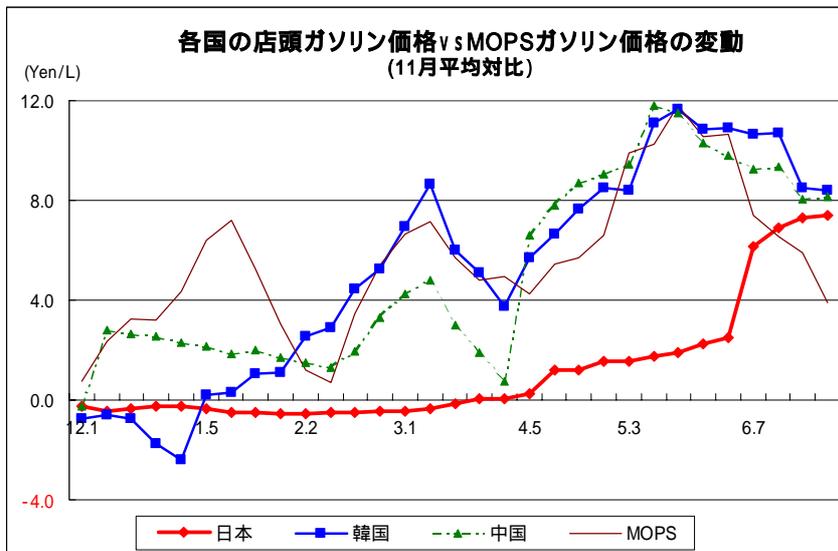
- 1 . 日韓中のガソリン店頭価格と国際価格の連動性
- 2 . ベネズエラの大統領罷免選挙の行方と石油市場への影響
- 3 . 海外出張ハイライト 日米エネルギー協議  
北東アジアの天然ガス貿易
- 4 . 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
- 5 . 審議会ハイライト

---

### 1 . 日韓中のガソリン店頭価格と国際価格の連動性

今年に入って原油価格が一段と騰勢を強める中、日本、韓国、中国の国内石油製品価格も大幅に上昇したが、3カ国の価格変化のトレンドには大きな違いが見られる。各国の国内ガソリン価格(SS 店頭価格、円/L に換算;消費税や付加価値税は除く)を、2003 年 11 月の平均価格を基準として同年 12 月から 2004 年 6 月までの価格変動幅の推移で示したのが、次ページの図 1 と図 2 である。参考価格として、表 1 ではシンガポール市場のガソリン輸出価格の推移 (MOPS、円/L に換算)、表 2 ではドバイ原油とオマーン原油の平均価格の推移 (同じく円/L に換算) を実線で示し、各国の国内ガソリン価格との比較を行っている。

図 1 日韓中のガソリン店頭価格とシンガポールのガソリン輸出価格(円/Lに換算)

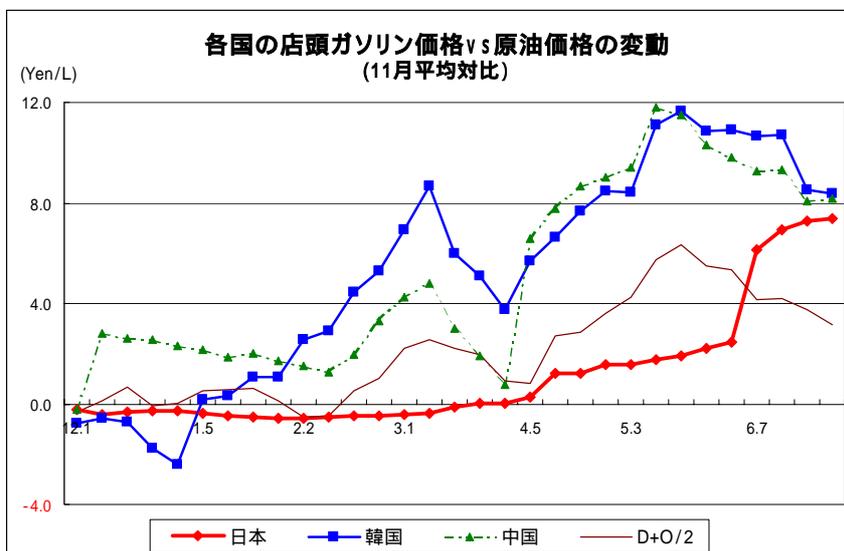


(出所)各国の発表価格を円貨で換算

日本：(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター、韓国：韓国石油公社、

中国：China OGP Vol.12, No. 11, 2004.6 月、為替資料；IMF Homepage

図 2 日韓中のガソリン店頭価格と中東産原油価格(円/Lに換算)



各国別に特徴を見ると、**韓国のガソリン店頭価格は、本年 2 月以降、シンガポール市場のガソリン輸出価格(MOPS)の変動と非常に類似した動きを示している。**この傾向は、韓国価格をウォン/Lにて表示した場合でも同様である。**韓国の石油会社は、かつて月単位で卸売価格を調整してきたが、2004 年 2 月より卸売価格の調整周期を週単位で行うようになった。**韓国では、**国際石油製品価格と国内石油価格の連動性を持たせることにより、価格形成の透明性および客観性を高めている。**

一方、ガソリン小売価格を政府が規制している中国では、2004 年 3 月 31 日、国内ガソリン基準価格を国際価格の高騰を反映して 3756 元/トンから 4056 元/トンに値上げした。表 1、2 に現われた価格変動は元 / 円の為替変動によるものであり、政府基準価格の改定が頻繁に行われているわけではない。中国政府は、国際石油価格が一定の範囲から外れた場合、適宜、国内基準価格を調整する政策をとっている。

それに対して、日本のガソリン店頭価格は、国際石油価格が本年 5 月に至るまで高騰を続ける中で、韓国や中国に比べて非常に緩やかな値上がりにとどまった。6 月に入ると急激な上昇を見せるが、その時点では、原油および石油製品の国際価格は逆に軟調に転じている。6 月時点での価格上昇は国内ガソリン需給の逼迫が主な原因であるが、SS 店頭では、それまで十分に転嫁できていなかったコスト上昇分も含めた価格改定が行われた結果と考えられる。

以上のように、韓国のガソリン店頭価格は国際石油製品価格との連動性が高いが、日本では、石油製品や原油の国際価格の変動との相関関係が、韓国に比べて低い。最近、新日本石油(株)が中国の China Oil と受託精製契約を締結し、中国の Sinochem(中国化工進出総公司)は韓国の仁川精油の買収を計画するなど、北東アジアの精製ビジネスは、国際的な連携の動きを強めている。日本の石油製品価格の形成についても、国際製品市況との連動性を強化させることの是非を真剣に検討すべき時期に来ている。来年末までに締結が予定されている日韓 FTA で最も大きな影響が出るのは石油製品であり、もし市場の一体化が進めば、いや応無しに日本の国内市場価格もシンガポール、韓国と連動することになる。石油元売は、ガソリンスタンドのビジネスモデルが大きく変化する可能性があることに注目し、対応を検討すべきであると思われる。

( 産業研究ユニット 石油グループ・研究員 申 仁澈 シン イチョル )

## 2 . ベネズエラの大統領罷免選挙の行方と石油市場への影響

世界の主要な産油国で供給不安が広がっている。サウジアラビア、イラクなどの中東産油国でのテロ以外にも、最近ではナイジェリアの油田ストやロシアのユーコス問題などがあり、原油価格高騰の大きな要因となっている。さらにベネズエラでは、8 月 15 日に予定されてい

**る大統領罷免選挙の結果によっては、石油の供給不安につながる恐れがある。**ベネズエラの原油生産量は、本年 6 月で 270 万 B/D、その約半分が米国へ輸出されている。

ベネズエラでは、チャベス大統領が 1998 年 12 月の大統領選挙で、低所得層を中心に強い支持を集めて当選し、翌年 2 月に就任した。**チャベス政権は、OPEC の生産協定破りを繰り返してきた従来の石油政策から、減産による高価格維持を目指す OPEC 重視政策へと大きな政策転換を行った。**それ以降、OPEC は目標価格帯 ( プライスバンド ) を睨みながら、生産調整を行うことで高価格維持に成功してきている。

一方、国内政策においては、**チャベス大統領が国家主義的な政治・経済運営を押し進めたため、野党、経済界、労働組合などの激しい反発を受けることになった。**その結果、2002 年 4 月にはクーデター事件が起き、**同年 12 月には大統領罷免選挙の実施を要求する PDVSA (ベネズエラ国営石油公社) が中心となるゼネストが行われ、3 ヶ月にわたり石油の生産と輸出がストップした。**その後、紆余曲折を経て、今年の 5 月には大方の予想を覆して、**罷免投票実施に必要な 243 万人を超える署名が確定し、今月 15 日にチャベス大統領の罷免選挙が実施される運び**となった。

大統領罷免選挙は、現在ベネズエラの国家選挙委員会が、米州機構、国連、そしてカーターセンターの監視のもとで投票準備を進めているが、約 1400 万人強ともいわれる有権者の投票を午後 6 時までに終了させるための指紋採集機、開票をすばやく出来る投票機の導入を巡っても未だに混乱が続いている。**果たして、国家選挙委員会が、時間内に有権者の投票を終了させ、8 月 19 日までに罷免の投票結果を公表できるかどうか、チャベス大統領派の妨害などもあり、予断を許さない情勢にある。**

また、チャベス大統領の罷免が成立するためには、罷免の賛成票が大統領選での得票数である 3,757,773 票を一票でも上回ることが必要である。いずれにせよ、**政府側が勝利した場合には、力で反政府側の動きを抑えることから混乱の可能性は小さいが、チャベス大統領が罷免された場合には、大きな政治的な混乱が生じる恐れがある。**もしベネズエラの石油の生産と輸出に支障が出れば、ロシアのユーコス事件やナイジェリア問題と同様に、国際石油市場にとって深刻な供給不安を引き起こす可能性があり、その動向を注視する必要がある。

( 産業研究ユニット 石油グループ・研究主幹 田中利秋 )

### 3 . 海外出張ハイライト

#### (日米エネルギー協議)

7月8-9日、日米エネルギー協議2004が開催された。米国側：Atlantic Council、日本側：エネルギー総合推進委員会の共催で、双方から約40名が参加し、エネルギーセキュリティ、中東問題、環境問題、原子力問題、アジアのエネルギー問題等に関して活発な議論が行われ、以下のような共通認識が醸成されたと思われる。

**第1点は、今後、長期的にも世界のエネルギー需要が堅調に増大し続けること、そしてその中心となるのは中国をはじめとするアジアの発展途上国であるという点である。このエネルギー需要の増大は、エネルギー需給面での不均衡の発生と国際エネルギー市場におけるエネルギーセキュリティ問題、地球温暖化をはじめとする環境問題等、様々な課題を生み出す最重要の源泉になる、という認識であった。**

**第2点は、上記問題に対応するためには、各エネルギー源および関連インフラに対する投資の実現とそれによる供給力の増加が必要不可欠になることである。長期的な視点からエネルギー問題を考えると石油、天然ガス、石炭、原子力、新・再生可能エネルギー等それぞれが特徴・利点を活かして役割を果たすべきであり、お互いに他のエネルギー源の欠点をあげつらったりすることは結果としてエネルギー市場全体としてマイナスにしかならないとの議論が活発に行われた。米側の共同議長を務めたRawson氏が用いた「There is no “bad energy”」という言葉は、その後本協議において繰り返し様々な発表者から言及される catch phrase となった。**

**第3点は、エネルギー問題を巡る様々な問題解決にあたっては、国際協力が極めて重要である**ということである。国際協力には、需要増大の中心となるアジアにおけるエネルギー協力、そのアジアとエネルギー供給の中心である中東との協力、政府・国営エネルギー企業・民間エネルギー企業間の連携・協力等、多様な形態がありうる。とくに、**エネルギーセキュリティ、環境問題、アジアのエネルギー問題等に対応する上で、日米の協調・協力が非常に重要であることが確認された。**

(総合エネルギー動向分析室・室長 小山堅)

### (北東アジアの天然ガス貿易)

世界銀行の依頼でエネ研が実施した「北東アジアにおける天然ガス貿易の可能性」調査の報告会をかねたワークショップが 6 月 24 日北京で開催され、世銀および日本や中国、韓国、ロシア、モンゴルなどから専門家や政府関係者が出席した。各国の参加者による報告で、とくに注目された点は以下の通りである。

**<韓国エネ研>** 韓国では今後も天然ガス需要の伸びが続き、**既契約分と需要とのギャップは 2010 年には LNG 換算 1,000 万トンに達しよう**。コビクタ・ガス田からの供給開始は 2015 年頃と伝えられるが、価格面での合意が最大の難関となっている。

**<韓国ガス公社>** 長年ロシアとガス輸入交渉を続けてきたが、いまだに埋蔵量など信頼にたるデータが提供されていない。**買主が納得するデータの提供**、何よりも LNG など競合燃料よりも安い、魅力的な価格の提示が交渉進展の重要な要素である。

**<中国能源研>** 中国の天然ガス需要はこれまで予想されたよりも急速に拡大し、2020 年には 2,000-2,500 億立米/年(LNG 換算 1.4-1.75 億トン)に達しよう。天然ガスの国内生産は 1,300-1,500 億立米/年へと拡大するものの、その差はパイプラインや LNG により輸入しなければならない。北東アジア天然ガスパイプライン網の建設は、この地域におけるエネルギー国際協力の重要な要素となろう。

**<シベリア・エネ研>** 東シベリアの天然ガス資源は豊富であり、2020 年の生産量は 300 450 億立米/年 (LNG 換算 2,100-3,150 万トン) に達しよう。しかし、**ガス田の開発には 200 億ドルもの巨額の費用が必要で、これを捻出するには北東アジア地域における国際協力が不可欠**である。

**<モンゴル政府>** モンゴルは天然ガスパイプラインが中国への最短距離であるモンゴルを通過することを強く希望する。パイプラインの通過により国内で関連産業が発展することを期待しており、「パイプライン通過料」は一切徴収しない方針である。

以上のように、北東アジアの天然ガスパイプラインを巡っては多くの課題を抱えているが、引続きさまざまな角度から検討を続けることで参加者の合意が得られた。

(常務理事 兼清 賢介)

## 4 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向

### (イラク)

7月に入ってもイラクの治安状況は依然としてよくない。報道によれば、**イラクの武装勢力と外国から入ってきているテロリスト達の間**に一種の緊張関係が生まれている。後者のグループが、多国籍軍に協力しているとして多くのイラク人にテロを仕掛けていることに対してイラク人武装勢力が反対していることが原因であるという。アラウイ首相もイラク人勢力には愛国心を訴え、投降者には罪を免除するとしている。一方、イラクで国連の復興支援活動を指揮する事務総長特別代表に、パキスタンのカジ駐米大使が任命された。国連にとって今後の最大の課題は、来年1月末までの国民議会選挙を準備すること、その後の憲法起草を準備することである。しかし最近、**アナン事務総長は、イラクで現在の不安定な情勢が続けば来年1月の選挙の実施は困難であると述べている。**これは、アナン事務総長の発言としては重大な発言である。

### (中東和平)

イスラエル政府がパレスチナ過激派の浸入を阻止するためヨルダン川西岸で進めている「**分離フェンスの建設**」について、7月9日**国際司法裁判所(ICJ)**は**国際人道法や人権規約に合致せず、国際法違反であるとする勧告的意見を出した。**ICJの勧告的意見には法的拘束力はなく、イスラエル政府は、「テロが続く限り国民を守ることは道徳的、法的義務である」との声明を出し、ICJの意見は受け入れないと表明した。7月20日、**国連総会はこのICJの勧告的意見の履行を求める決議案を圧倒的な賛成多数で採択したが、総会の決定は法的拘束力もなく、イスラエルは「建設は続行する、自衛権を放棄することはない」として再びこの総会決議を無視し、結局何も変わらない状況が続くことになる。**

### (アフガニスタン)

本来今年の6月に実施されることになっていた**アフガンでの大統領と議会の直接選挙が今般再度延期され、大統領選挙が10月9日、議会選挙は来年4月頃の実施**ということになった。その理由は、最近勢力を盛り返しつつある旧支配勢力の**タリバーン勢力**と地方で割拠している**軍閥の選挙阻止を狙ったテロ等の活発化と、それに伴う有権者登録等選挙の技術的な準備の遅れ**である。また、二つの選挙が分けられた背景には、大統領選挙の方が議会選挙より複雑でないため、ブッシュ政権が、米大統領選挙の行われ

る 11 月までに対テロ戦争の具体的な成果を出す必要性から、アフガン大統領選挙の 9 月実施を強く求めてきた経緯がある。アフガン問題は、イラクの陰に隠れ勝ちであるが、もともと 9・11 後のテロとの戦いはアフガンから始まったものであり、国際社会は同国の行方に関心をもち続ける必要がある。

### (ロシア)

いわゆるユーコス事件については欧米のプレスの反応は厳しいもので、「裁判にかけているのはホドロコフスキーであるよりは、ロシアとロシアにおける法の支配の問題である」(6月15日付NYT紙)、また「今やプーチン大統領は上品にユーコス問題を処理することに関心を失ったか、もう物事が進みすぎてコントロールの外に行ってしまったかのいずれかであろう。いずれの場合もそれはロシアにとっては不吉な展開である」(7月10日付エコノミスト誌)と論じている。確かにプーチン大統領は、6月17日にロシア政府としてはユーコスの破産は望まないと公の席上で発言しているが、事は破産の方向に向かって動いているようにしか見えない。7月末時点では落ち行く先の姿は見えていないが、最終的には政府系企業「ガスプロム」のようにユーコス株の半分以上を国が保有するという準国有化の形に収まる可能性が高い。もともとプーチン大統領は、シニカルで権威主義的人物という側面をもっていると言われてきたが、いよいよその本性が現れてきたということではあるまいか。

### (インドネシア)

7月5日に行われたインドネシアの大統領選挙は、世界最大のイスラム国で初めて民主主義的直接選挙が行われたこともあり、内外メディアの注目を集めた。この選挙は、おおむね自由かつ公平で平和的に行われ、民主主義とイスラムとは両立するという立証するものとなった。選挙の結果、当選に必要な過半数を得票した候補者はなく、一位のユドヨノ前調整相(民主党)と3位にすれすれで2位になったメガワティ現大統領(闘争民主党)が9月20日の決戦投票に臨むこととなった。メガワティ大統領のもとでの政治は、アチェを別とすれば全体は比較的平和であり、経済成長も年4-5%はあったが、残念ながら腐敗と貧困の度がひどく、これがメガワティ大統領の足を引っ張ることとなった。ユドヨノ氏とメガワティ氏との得票率には34%対26%と相当の差があるが、9月の決戦投票までの政治的な空白期間にインドネシアが混乱することのないように祈るのみである。

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

## 5 . 審議会ハイライト

### 産業構造審議会 第 24 回地球環境小委員会(8 月 4 日開催)

本委員会では、「中間とりまとめ - 今後の地球温暖化対策について - 」の審議が行われた。今回の報告書は、地球温暖化対策推進大綱の対策評価にむけて 2004 年 1 月から 8 回にわたり審議を行い、その結果を取りまとめたものである。その基本的な考え方は、**中長期的で地球規模の視点に立ち、環境と経済の両立に資する温暖化対策を検討する**としている。具体的には、**経済活動に左右されない原単位目標を採用し、国際貢献と京都議定書の目標達成を確実なものにするために京都メカニズムを積極的に活用すること、また省エネ製品の普及促進や企業・国民の自主的努力を温暖化対策の中心に置く**としている。

### (内藤理事長発言の要点:第 23 回地球環境小委員会より)

温暖化問題とは本来ならば中長期の問題である。次のステップを視野に入れて、第二約束期間では、**日本が真のインサイダー**にならねばならない。国際交渉の場では、**日本が自立した立場で交渉できるよう、技術開発(炭素隔離等)を利用**すべきである。また、排出量取引(キャップ・アンド・トレード)の議論も不可欠だろう。**温暖化対策の目標は、複眼的に見る必要がある。**

産業部門の努力については、一步進んだ議論が必要である。例えば、製品が環境へ及ぼす影響について、**その製品の生産から回収までを生産者が責任をもつという「プロダクト・スチュアードシップ」制度の活用**が挙げられる。Du Pont 社はこの制度によって、1990 年比-6%の排出削減を達成している。**環境への配慮**が決して企業活動にマイナスになるのではなく、むしろ**プラスの評価として働く新たなビジネスモデル**と言えよう。

### 第 4 回 原子力委員会 新計画策定会議(7 月 29 日開催)

事務局より、高レベル放射性廃棄物の処分についての諸外国(米国、ドイツ、スイスなど)の事例と、ガラス固化体の地層処分システムの安全評価について説明がなされた。また**核燃料サイクル政策の総合評価のため 全量再処理、部分再処理、全量直接処分、当面貯蔵**の 4 つのシナリオが示され、評価の準備のため**技術検討小委員会**が設置されることが了承された。

委員からは、**当面貯蔵シナリオについて「モラトリアム(結論の先延ばし)である」として他のシナリオと同列で議論することに疑問を呈する意見が多く出されたほか、「シナリオ検討は FBR (高速増殖炉) サイクルを含めて行うべきである」とする意見もあった。**

なお調査により存在が確認された核燃料サイクルコスト比較に関する資料 (昭和 57 年 ~ 平成 9 年) が「参考資料」として紹介され、必要に応じて技術検討小委で参照されることとなった。